

STOP！自転車事故！！

みんなで守ろう！自転車交通ルール！！ 相模原南警察署

相模原南警察署管内では自転車の関係する交通事故が多発しています。

事故の原因は、自転車側の交通ルール違反が少なくありません。
令和8年4月1日から自転車に対する交通反則通告制度の導入も決定されています。

交通事故にあわない、おこさないために自転車の交通ルールを
しっかり身につけましょう！



相模原南
自転車マニャーアップ推進委員

保護猫施設「たんぽぽの里」もこちゃん



当署では「相模原南自転車マニャーアップ推進委員」
を任命しました。

相模原南警察署員と一緒に自転車マニャーアップの
ため、協力してもらいます！



自転車安全利用五則



車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



交差点では信号と一時不停止を
守って、安全確認



夜間はライトを点灯



飲酒運転は禁止



ヘルメットを着用

自転車安全利用五則